

報第43号

専決処分報告について

(令和7(2025)年度一般会計補正予算(第7号))

令和7(2025)年度一般会計補正予算(第7号)について、別紙のとおり専決処分したので、報告する。

令和7年(2025年)9月5日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

専第 2 2 号

令和 7 (2 0 2 5) 年度

一般会計補正予算書 (第 7 号)

柏 崎 市

専第 22 号

令和 7（2025）年度柏崎市一般会計補正予算（第 7 号）

令和 7（2025）年度柏崎市の一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 22,948 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 49,025,882 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

以上地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 7 年（2025 年）8 月 20 日

柏崎市長 櫻 井 雅 浩

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
21	繰越金	680,951	22,948	703,899
	1 繰越金	680,951	22,948	703,899
	歳入合計	49,002,934	22,948	49,025,882

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
7	商工費	2,636,542	2,948	2,639,490
	1 商工費	2,636,542	2,948	2,639,490
8	土木費	6,357,740	20,000	6,377,740
	3 河川費	260,482	20,000	280,482
	歳 出 合 計	49,002,934	22,948	49,025,882

令和7（2025）年度一般会計

補正予算に関する説明書
（第7号）

柏 崎 市

2 歳 入

21款 繰越金

1項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 680,951	千円 22,948	千円 703,899
計	680,951	22,948	703,899

節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 22,948	繰越金	千円 22,948

2 1 款 繰越金

3 歳 出

7 款 商工費

1 項 商工費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 観光費	千円 638,262	千円 2,948	千円 641,210	千円	千円	千円	千円 2,948
計	2,636,542	2,948	2,639,490	0	0	0	2,948

8 款 土木費

3 項 河川費

2 河川管理費	33,583	20,000	53,583				20,000
計	260,482	20,000	280,482	0	0	0	20,000

節		説 明	
区 分	金 額		
10 需用費	千円 2,948	商業観光課 107 じよんのび村管理運営事業 001 じよんのび村管理費 修繕料	千円 2,948 2,948 2,948

14 工事請負費	20,000	道路河川課 004 河川施設修繕事業 001 河川施設修繕事業 河川補修工事	20,000 20,000 20,000

7 款 商工費 8 款 土木費